

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	【地域医療支援センターの理念】 医療と福祉で地域に誇る人達の充実した人生のために貢献する 【グループホーム若松ぎのわん基本方針】案 家庭的な生活環境を提供し、家族との連携を重視します。 その人らしい生き方を推進します。 地域社会とのつながりを重視した交流を行います。	○	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所内に法人の理念を掲げ職員がいつでも見えるように配慮。 新人オリエンテーションにおいて理事長から直接、理念や若松の考え方等の講義を受けている。 新入職員は入職初日に事業所内でのオリエンテーションを行っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営推進会議で自治会長、家族代表者、保健師等へ説明している 広報活動として公民館での説明会で事業所の目的等を説明している。また、宜野湾市ケアマネ協会や居宅支援事業所等へパンフレットを配布し理念や事業所の方針等を説明させていただいた。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	事業所前の清掃活動や近隣スーパーへの買い物などを通してご近所との気軽な付き合いをしている。また、玄関前に野菜や花を栽培し事業所の環境的な印象をよくするよう努めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し夏祭りなどのイベントに参加し交流を図った。しかし、児童安全見回りや交通安全運動等の地域活動には参加できない状態。	○	将来的には地域活動(交通安全運動・見回り)に参加したいが職員人数がぎりぎりなので現状では困難。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域貢献として認知症ケアに関する勉強会を企画。また、法人全体としては、「あしやぎの会」の定例会で認知症高齢者を抱える家族の精神的な悩み等を聞く機会を作り、事業所として支援広報している。	○	公民館などで認知症勉強会や日常生活動作勉強会等を企画していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	初回の自己評価なので未実施。	○	今後、事業所の改善のためにも取り組んでいきたい。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3回実施。委員の方から貴重なご意見をいただき現場に報告している。特に行事や日常の介護の仕方や考え方などを報告することで、サービス向上に活かす努力をしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外に行き来する機会は特に設けていない。しかし、運営に関する疑問点や修正点等を電話で尋ねたり直接出向いてお聞きしたりする機会を作るようにしている。宜野湾市委託の地域包括支援センター職員との利用者関連の情報交換は行っている。	○	地域包括支援センターとの情報交換は継続して行い独居高齢者や介護にお困りの地域の家族等の支援ができるように努めたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	未実施	○	今後、課題として勉強会などを行いたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内では勉強会はないが、管理者はじめリーダー的な介護者は常に注意を払い介護支援を行っている。	○	沖縄県の主催する虐待防止セミナーなどに参加できるよう勤務調整を行いたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約や重要事項説明書は契約前に事前に手渡し熟読する期間を取り、数日後に納得をしたら入居契約を行う。契約時には再度読み上げサインと印鑑をいただくようにしている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・ご意見箱を事業所入り口付近に設置し広く意見を取り入れるようにしている。また、苦情対応窓口を明確にし文書にして張り出している。 利用者が家族等に自由に連絡が取れるよう配慮をしている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料の請求書を送付する際に日常生活の様子や行事への参加状況報告を写真とメモを入れてご報告させていただいている。	○ 職員の異動等に関しては運営推進会議にて報告しているが今後は直接ご家族にも報告していきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・ご意見箱を事業所入り口付近に設置し広く意見を取り入れるようにしている。また、苦情対応窓口を明確にし文書にして張り出している。 面会時のコメント箇所を設け、自由に書き込みができるよう配慮しそれを毎日回収して管理は確認の印鑑を押している。	○ ご家族のご意見や感謝の言葉が書かれている場合は職員へ回覧している。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員ミーティングの議事を職員主体で行っている。 人事考課面接において管理者と職員間で面接を行い要望や提案疑問点を話し合っている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	担当者会議や外来受診、外出支援等、家族の要望に沿うよう職員の配置に勤めている。日勤常介護職員3人以上確保し、必要あれば他の事業所からの応援体制も考慮している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	人事異動に関しては職員の自らの希望で退職される職員以外は必要以上に異動は配慮している。新入職員に関しては運営推進会議で報告しさらに利用者様にも紹介している。	○ 時間給職員に関する離職防止策として時給賃金のアップとキャリアアップを図れるように講演会、勉強会、介護福祉士資格習得が図れるように配慮していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の教育委員会を中心にした職員教育システムにしたがって各種勉強会や講演会などが定期的開催され参加できるようになっている部署においては教育担当職員によるマンツーマン介護指導や現場でのOJT指導を行っている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宜野湾市ケアマネ協会での説明会や勉強会に参加。グループホームの見学やデイサービスの見学等も行った。	○ 職員の欠員が生じたために勉強会や施設見学会が不十分な点があったため今後は体制を整え不十分なところを是正していく努力をしていきたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	休憩時間の確保や休みの希望等をできるだけ取り入れるようにしている。	○ ストレス解消になるような環境づくりは建物の構造上限界がある決められたスペースの中で休憩室を作るのは困難であるが将来的には何らかの方策を講じていきたいと考えている。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人事考課制度により成績・情意・能力の3つの視点から評価をしている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	日常的な会話や生活援助の中でじっくり話を聞くようにしている。病気の心配などは訪問看護と連携をとりながら対応するようにしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居相談時に家族や関係者(医療機関等)からニーズを聴取、または文書にて受け取りケアプランに反映している。また3ヶ月に一度担当者会議(カンファレンス)を開催し家族やご本人参加で話し合いを持っている。日ごろからコミュニケーションをとり、趣味や家族が希望する日常生活支援をするようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や居宅ケアマネからの入居相談を受けたら、入居対象の条件は満たしているかどうかを確認し。該当であれば、入居の方向で進める。非該当であれば他の施設の紹介等の相談をさせていただく(老健・小規模多機能・通所介護等を紹介)	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まずは、見学を進める。すぐに入居を希望される方に関しては雰囲気慣れに慣れただけのために職員が側にいつでも対応できるように不安解消に努める。他に、居場所作り(食事の席・リビングの座る場所・入居者とのコミュニケーションの支援等)を行っている。ご家族も入居者のお部屋に泊まったり、不安なときは電話で話したり協力をしていただいている。	○ 安心安全を基本とした生活支援の役割を職員全員が理解し動けるようにしたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	散歩・自宅訪問・ドライブ・買い物・食事作りなどを通して会話などを行い、入居者が負担にならない程度でやり方を教えていただいたり、昔の宜野湾の状況を聞いたりしている。そんな取り組みの中で感情的な行動を表出させるよう努めている。	
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日常の生活状況の報告をしたり、担当者会議で家族とケアについて話し合ったりしている。また、病院受診や電話対応などで入居者と家族が疎遠にならないよう配慮している。	
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人の日常生活状況や行事参加風景などを写真に撮り、毎月利用料金請求書と共にご家族へ送付させていただいている。	
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出支援や自宅訪問などを行っている。また誕生会や長寿祝いなどは外泊などの支援も行っている。	
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	日中はリビングや食堂にて過ごすことによって馴染みの関係作りを支援している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所後の継続的な関係作りには留意している。事業所のできることに限っては協力するようにしている。グループホーム対象外になったとしても法人内の事業所、医療機関を紹介したりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	くらし方は個々に違うのでくらししてきた状況を知る家族などに聞きながら行っている(センター方式活用)本人が散歩したいといえば散歩を支援し、家に帰りたいといえば家族に連絡を取り家まで送迎することも検討する。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人カルテに生活歴、なじみのくらし方等の情報などを入れている職員は自由に見えるようにしている。ただし持ち出し禁止で個人情報に留意している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	ADLチェック表、認知症スケール等を活用	○	入居者全員のチェック表は作成できてないので今後そろえていきたい
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前の暫定ケアプランを作成し、約3ヶ月後に家族を交えた担当者会議を持ち参加者の意見を反映したケアプランを作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	現状に即したケアプラン作りを目指し経過を見ながらそのつど継ぎ足しながら実践している。(3ヵ月後に担当者会議にて家族の承認を得る)。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケア記録以外に個々に担当職員を決めて担当者会議当日までには状況を把握するようシステム化している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	旧盆の送迎や理美容院への送迎支援などを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防との連携で消防火災訓練を実施した。自治会の会員に入会し公民館での保育園児との交流を毎月行っている。	○	民生委員や地域の住民との交流を活発化しボランティアの導入も検討していきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	取り組み事例はない。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	取り組み事例はない。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院受診時には、主治医宛の情報提供所で日常状況をご報告させていただいている。主治医の選定にはご家族の意向を反映させるようにしている。		

沖縄県(グループホーム若松ぎのわん)

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	○	今後も活用し連携を図っていきたい。
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	終末期の見取りに関しては、今後の取り組みとして検討していきたい。
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	終末期の見取りに関しては、今後の取り組みとして検討していきたい。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	○	今後住み替え等の事例が発生したら検討していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけは基本的には敬語を使い、失礼になるような言葉遣いはしないよう心がけている。記録類は保管場所を決め使用しないときは管理を行っている。	○ 一人ひとりに合う言葉かけを職員で共有しながら統一したケアができるよう勉強会などを行っていききたい。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日常生活を支援するにあたり、必ず声かけをしてから行動するように心がけている。嫌がる場合は話を聞きながら時間にとらわれずにゆっくり支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あらためてどのように過ごしたいかを聞いたことはないが、ご本人の好む過ごし方を家族などから情報収集しプランにして支援している	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理美容利用に関しては、ご本人の意向を確認しながらできるだけ意に沿うように支援している。また訪問理美容も低料金で(1回1000円)で利用可能なように事業者と提携している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けはご本人の力量を考慮して支援するようにしている。職員としては食事を作るという作業を通して利用者とのコミュニケーションや機能の維持などを考えながら行うようにしている	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物に関してはコーラやお茶などを好んで飲む方はいるがタバコや酒を飲む利用者がいないので実施していない。嗜好品はできるだけ望みどおりに行えるようにしている。	○ 今後利用者の希望があれば、ご家族や担当の医師に相談しながら酒・タバコに関して対応していききたい。

沖縄県(グループホーム若松ぎのわん)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄援助はできるだけトイレ誘導を行いポータブルトイレは使用していない。夜間の睡眠時間帯は尿便失禁のある方のみオムツを使用している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間を基本的に決めてはいるが入る時間帯は希望に沿って行っている。入浴拒否をする利用者はご家族との相談の上、清潔の必要性を納得していただいて1週間以上はあけないよう配慮している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣は尊重するよう心がけている。休息や夜間の睡眠支援は本人に確認しながらベッドへ誘導したりしている。夜間の睡眠についても巡視を頻回に行ったり、音や光に留意している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	外食・釣り・ドライブ・自宅訪問・散歩・等個々の楽しみを把握し、支援できるように努めているがまだ不十分などところがある。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得ながら小遣い銭を3000円～10000円程度を徴収し常にプールしている。その中から飲み物やおむつ代、散髪代などに使っている。	○	できるだけご本人の意思による買い物支援で小遣いで買える品物を選んでいただいて自由に買えるように支援していきたい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、表の掃き掃除、野菜の水掛、などを利用し戸外に出る機会を増やす努力をしているが人手が足りないときはなかなかできてない。	○	ボランティアや介護スタッフの人数確保などを今後考えていきたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	月に1回程度は近隣のレク施設や海、博物館などへ出かける機会を作っている。		

記入日:平成20年10月20日

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話がいつでもかけられるように支援している	○	手紙に関しては年賀はがきや暑中見舞いなどを支援していきたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	基本的に時間の制限なく面会できるようにしている。	○	将来的には本人用の携帯電話が使えるよう支援していきたい。
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠やベッドの柵を4本にする等物理的な拘束行為の禁止は職員には浸透している。ただし、夜間帯は警備上の問題から施錠は当然行っている。言葉による拘束はなるべくなくすように努めるようにしているが一度に複数の対応できないときは、一時的に待ってもらうこともある。	○	今後は、身体拘束についての勉強会も計画していきたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないよう共通認識を持っている。夜間に関しては職員の数が少ないため十分な安全確保ができないため鍵をかけている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室のドアは基本的に閉めるようにしている。中に入るときは一言声をかけて入るようにしている。夜間の巡視は事故の防止のため巡視を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	リスクマネージャーの指導の下、危険物の保管、管理を徹底している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	リスク回避の取り組みに関しては誤薬事故や歩行支援の勉強会を実施している。	○	今後も、転倒や誤薬事故等の勉強会や対応方法の勉強会を定期的に行っていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時の初期連絡方法はマニュアル化し電話機の近くに貼り出してよく見えるようにしてある。定期的な訓練は未実施。誤燕事故の対応勉強会は実施済み。	○	急変時・事故発生時の対応を本部リスクマネージャに依頼し実施していきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防避難訓練を9月に実施し避難訓練と消防への通報訓練を実施した。地域住民との大掛かりな取り組みは未実施。	○	今後、年二回の訓練を実施していきたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	ケアプランにリスク事項を書き入れ担当者会議にて家族から承認を得ている。面会時などにも状況の報告などを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調管理は毎朝起床時刻にバイタルサインをチェックし記録している。また、訪問看護と提携し、毎週水曜日の午前中は健康管理及び留意点などの指導助言を受けている。体調に変化があった場合は速やかに訪問看護に連絡が行くようシステム化(マニュアル化)している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の既往歴や内服薬を薬情報としてカルテにファイリングし情報を把握するようにしている。	○	訪問看護師と薬や疾病に関しての勉強会などを実施していきたい
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食物繊維の豊富な食材(キノコ、野菜)を中心に工夫して取り入れている。日中はベッドからの離床を心がけ散歩や日常生活動作に参加してもらうよう働きかけている。	○	病院受診により下剤や整腸剤などを処方していただき便秘改善を図っている。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に歯磨きやうがい、入れ歯の洗浄を支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスは週間食事献立表を作成し、食材の偏りがないよう留意しながら食事を作っている。食事の量に関しては体重測定を毎週行い増減に気をつけながら調整している。水分補給に関しては脱水状態にならないようお茶やジュース類を好みに合わせ準備している。	○	10月中旬からは管理栄養士のいる厨房施設から主食のみ配食にして栄養の管理を行う。食事作りの支援に関しては機能維持のために米や添え物などを手作りで作っていく。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人内での予防ワクチンの接種を毎年10月前後に行っている。 感染予防研修会受講は年一回の義務となっている。	○	事業所内でも感染症や予防に関する勉強会を今後行っていきたい。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	手洗い講習会を受講する機会を作り実践している。 台所の感染防止に関してはまな板やふきん類などはこまめに交換消毒(ハイター)をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入り口にはインターホンを設置し声と映像が映るようになっているまた、日中は同じ建物内にあるデイサービスが営業しているので玄関を大きく取り、親しみやすくガラス張りにしてあるので近隣の方でも親しみやすく尋ねやすい環境になっている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日時表(カレンダー)を廊下壁に張り出したり、花や季節の飾り物を置いたりしている。リビングから見える窓にはゴーヤやなすびなどが見えるよう工夫している。 カーテンは落ち着いた色のあるグリーンで統一している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食堂などの座席を固定し、見慣れた利用者同士の交流が図れるように勤めている。		

沖縄県(グループホーム若松ぎのわん)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に写真や家具など好みものを持ち込める旨、ご家族には説明している。	○	居室が住みごごちが良くなるよう今後も支援していく。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝窓を開け空気の入替えを2時間程度行っている。温度調節も留意し、夏場は冷えすぎないように利用者に合わせた設定に勤めている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や歩行器の活用がスムーズに行くようフラットなつくりをしている。移動・移乗が自立な利用者のベッドは高さに留意して購入、準備している。ベッド柵等も工夫して手作りで作成している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	米や野菜の買い物時に同行し荷物を持ったり品物を選んだりする作業をお願いしたり、食事の準備や洗濯物をたたむのをお願いして機能を維持できるように工夫している。	○	今後もレベルやもっている機能を活かせるように支援していく。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関入り口ベランダに野菜等をプランター等で育てている。利用者は水掛けや、収穫などを楽しんでいる。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

沖縄県(グループホーム若松ぎのわん)

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・職員教育に関しては法人全体で取り組みを行っている。講演会や勉強会などが盛んに行われている。
- ・日々の生活の中で外へ出る機会を作るよう勤めている。例えば買い物やドライブ、公園への気分転換など。また併設のデイサービス事業所との連携で合同でのピクニックなどを行っている。
- ・リスク管理に関しては、アガペ会本部のリスク管理部署による適切な指導やアドバイスがもらえる。
- ・職員の半数は地元(宜野湾市)の方を多く採用し地元の人を地元の人が支えられるように配慮している。
- ・人事考課制度を導入し、職員の1年間の目標作りを支援し、能力アップを図っている。

記入日:平成20年10月20日